

一管区水路通報第50号

令和元年12月27日

第一管区海上保安本部

第719項	北海道南岸	函館港	水路測量
第720項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第721項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量等
第722項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第723項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練等
第724項	北海道北岸	サロマ湖(第1湖口及び第2湖口)	アイスブーム設置
第725項	北海道西岸	利尻島	浅所存在

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和元年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。

インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



- 年末年始の一管区水路通報について
本年の一管区水路通報は本号第50号で最終号となります。
来年は令和2年1月10日に第1号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

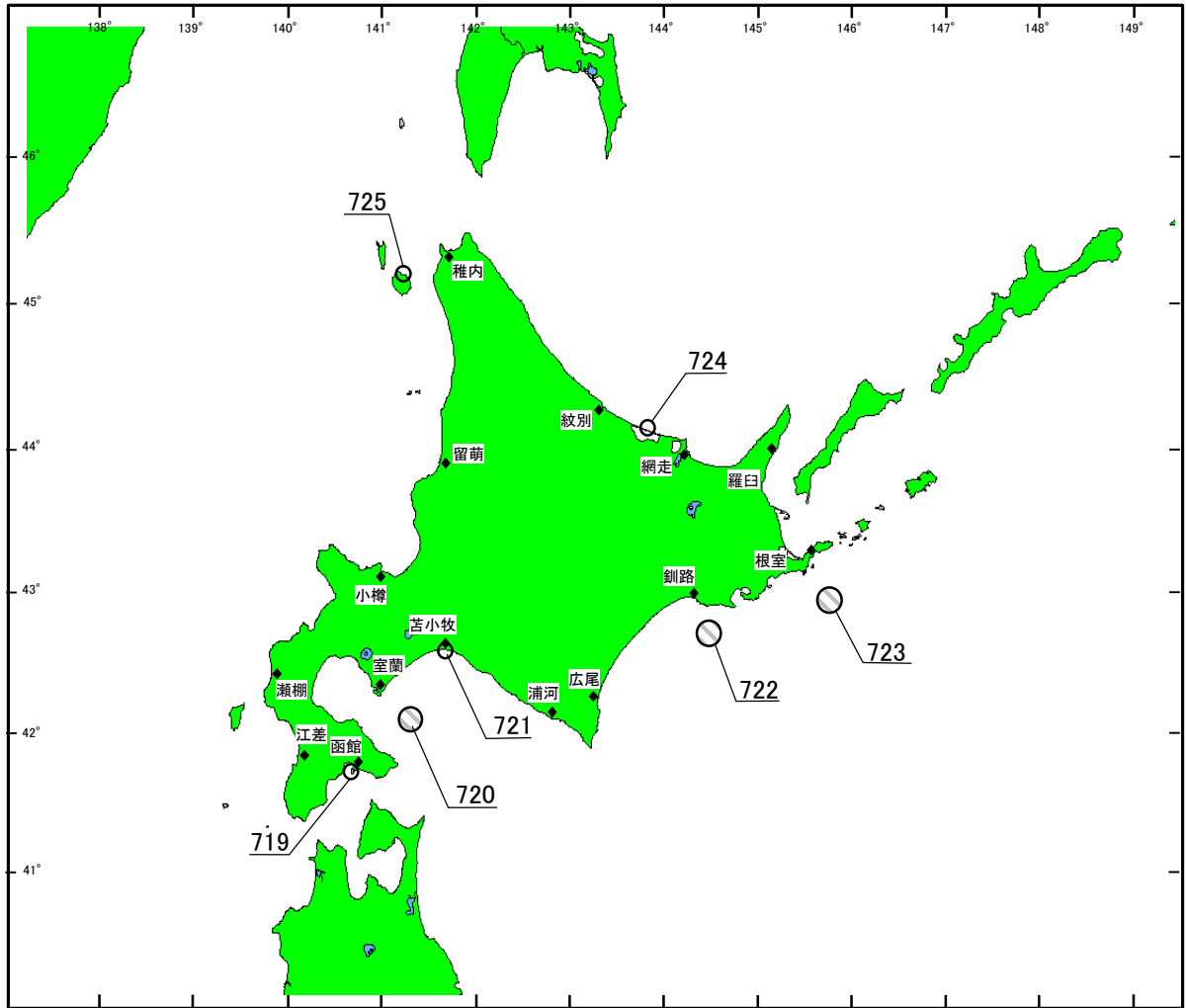
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

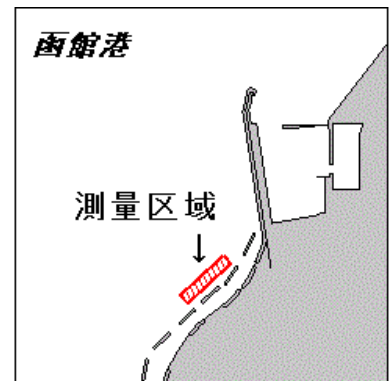
索引図



事項別索引

水深関係	-----	725
訓練・試験関係	-----	720、722、723
港湾施設関係	-----	724
海洋調査関係	-----	719、721

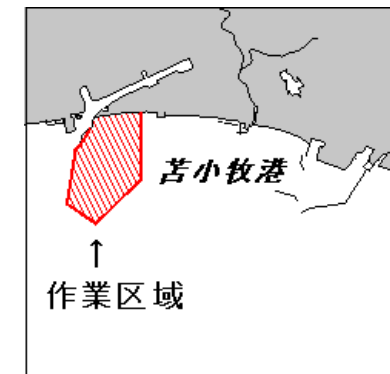
元年719項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和元年12月24日～31日のうち1日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-46-12.2N 140-41-47.1E
 (2) 41-46-11.5N 140-41-48.0E
 (3) 41-46-08.0N 140-41-42.9E
 (4) 41-46-08.7N 140-41-42.0E
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W6
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和元年12月25日)



元年720項 北海道南岸 ー 恵山岬北北東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和2年1月22日(予備日1月27日)
 0900～1500
 区 域 42-08.5N 141-18.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 室蘭海上保安部



元年721項 北海道南岸 ー 苫小牧港 水路測量等
 下記区域で、作業船による水路測量及びケーブル敷設・撤去作業が実施される。
 期 間 令和2年1月16日～2月13日
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-37-49.9N 141-39-46.2E (岸線上)
 (2) 42-35-49.1N 141-39-44.9E
 (3) 42-34-30.1N 141-37-56.1E
 (4) 42-35-05.2N 141-36-45.6E
 (5) 42-36-44.8N 141-37-06.7E (岸線上)
 (6) 42-36-52.0N 141-37-18.5E (岸線上)
 (7) 42-37-20.3N 141-37-42.9E (岸線上)
 備 考 ケーブル(長さ2km～3.6km)は複数本敷設され、各両端は
 旗及び白色灯付浮標(2秒1閃、レーダー反射器付)で標示する
 ケーブル北端付近に作業船1隻が錨泊する
 測量中、作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚し、観測機器をえい航する
 測量終了後、ケーブルは撤去される
 警戒船配備
 海 図 W1036-JP1036
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和元年12月23日)、苫小牧港長



元年722項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年1月1日～31日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



元年723項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和2年1月16日(予備日1月17日) 0900～1600

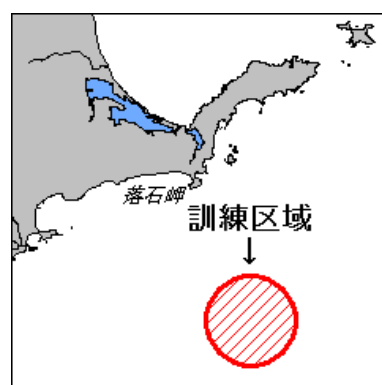
区 域 42-57.5N 145-43.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



元年724項 北海道北岸 — サロマ湖(第1湖口及び第2湖口) アイスブーム設置

一管区水路通報元年46号682項削除

下記位置に、アイスブームが設置された。

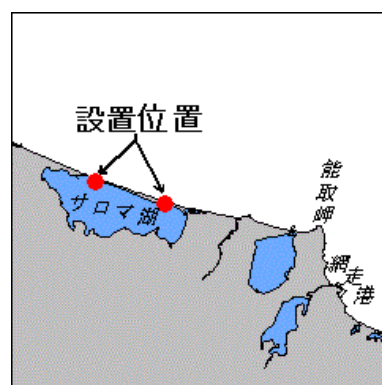
位 置 下記2地点付近

(1) 44-10-32N 143-47-02E (第1湖口)

(2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



元年725項 北海道西岸 — 利尻島、鴛泊港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記3地点

(1) 45-14-38.0N 141-14-09.3E 水深約16.5m

(2) 45-14-34.0N 141-14-13.5E 水深約16.5m

(3) 45-14-33.5N 141-14-10.9E 水深約15.5m

海 図 W21(分図「鴛泊港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

